

## 令和5年度千葉市特定保健指導及び利用勧奨業務委託に係る質問及び回答

No.	項目	質問	回答
1	実施要領3(4) 参加資格要件	(4)市町村国民健康保険での特定保健指導の受託実績があること。とあるのですが、令和2・3年の実績がなく、令和4年度に福岡市での受託実績があるのですが、参加は可能でしょうか。	令和4年度実績でも参加可能ですが、実施要領6(2)②選考基準(事業実績)の対象年度は、令和2・3年度となります。
2	様式5 事業実績 1 受託実績(初回面談人数)	受託団体数で600件程ありますが、すべて記載が必要でしょうか。また守秘義務の観点から委託元の名称を開示することについて、懸念がありますが名称を開示することが必須になりますでしょうか。	保健指導実施人数が多い順に10団体程度記載し、それ以外はその他としてまとめて記載してください。名称の開示が難しい団体は、その他に記載してください。
3	仕様書 3(1)ア 実施場所の確保	「実施場所は、会場確保が必要な場合、受託者が会場を確保」とありますが、千葉市施設予約システムからの確保は可能でしょうか(無料)。もしくは民間の会議室の確保でしょうか(有料)。	公共施設(公民館等)を会場として利用する場合は、会場として使用可能であるか予約方法(千葉市施設予約システムの要否)も含めて、直接施設管理者にお問い合わせください。 また、民間会議室を使用する場合の使用料は、委託単価に含むものとします。
4	仕様書 3(1)イ(イ)d 対象者の生活習慣改善に利用できる地域資源の情報提供を行うこと	地域資源の情報の元となる資料を提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
5	仕様書 3(2)ア(エ) 申込受付	申込受付について、WEB受付は可能でしょうか。申込方法に定めがございましたらご教示いただけますでしょうか。	WEB受付も可能です。申込方法に定めはありません。貴社が有効と考える申込方法をご提案ください。
6	仕様書 3(2)イ 対象者へ特定保健指導の利用勧奨	「受託者は申込のない者に対し勧奨を行う。」について、対象者の個別の連絡先を提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
7	仕様書 3(3)ア 提出物(参加申込者名簿)	名簿の様式はございますでしょうか。	特にありません。任意の様式で作成していただき、不足があれば、協議の上決定いたします。
8	仕様書 3(6)イ 国保資格及び対象要件の確認(継続的な支援及び実績評価時)	継続支援をメールやWEBで実施をする場合も口頭での資格確認が必須でしょうか。	口頭確認は必須ではありません。メールやWEBの場合は、対象要件をメール本文に記載する等、支援時点で対象要件からはずれていないか、対象者自身が確認できるようにしてください。
9	仕様書 3(11) 特定保健指導従事者(医師会)への研修会の実施	参加者の募集や申込受付は受託者の業務に含まれますでしょうか。また本業務について、受託者側に必要な準備はございますでしょうか。	参加者の募集や申込受付は委託内容に含まれません。委託内容に含まれるのは、研修会の実施(講師)、研修内容の提案、資料作成及び印刷、配信のためのインターネット環境の設備(マイク、カメラ、通信環境等)にかかる費用になります。
10	仕様書 3(12) 調整会議	オンライン開催の場合は、委託元に設備や環境が揃っている前提でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。